

製品保証書

この度は、弊社製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。当製品は、厳密な品質管理のもとお届けしておりますが、万一、保証期間内に故障した場合には、アフターサポート規定に基づき修理をさせていただきます。

保証期間：お買い上げ日より3年間

アフターサポート規定

- 取扱説明書・本体注意ラベル・タグにしたがった正常な使用状態で保証期間内に故障した場合は、無料で修理させていただきます（スクリーン部は対象外）。但し、当社が指定する消耗部品の無料修理サービスはお買い上げから1年以内とさせていただきます。無料修理サービスをご依頼になる場合は、メンテナンスシールをご確認のうえ、お買い上げの販売店へご依頼ください。転居などにより、お買い上げいただいた販売店が不明な場合は、最寄りの弊社営業所へお問い合わせください。
- 保証期間内でも次の場合は有料修理サービスとなります。
 - (イ) 本書の提示が無い場合。
 - (ロ) お買い上げ後の輸送、落下などによる故障、損傷。
 - (ハ) 使用上の誤り、又は不当な修理や改造もしくは、純正部品以外の使用による故障、損傷。
 - (ニ) 火災・地震・雷・風水害その他天災地変など、外部要因による故障及び損傷。
 - (ホ) 特殊環境（強度の湿気、煙害、薬品のガス、公害）による故障及び損傷。
 - (ヘ) お買い上げ後の取付け場所の移動による故障及び損傷。
 - (ト) 当社カタログに記載している仕様以外の製品についての故障及び損傷。
- 本書は、日本国内においてのみ有効です。

トソー株式会社 本社 〒104-0033 東京都中央区新川1-4-9

●お問合せは、お買い上げの販売店または下記事業所へお申しつけください。

札幌支店	tel.011-841-3731 fax.011-841-9926 〒003-0012	札幌市白石区中央2条3丁目3-10
盛岡営業所	tel.019-645-5271 fax.019-645-5275 〒020-0134	盛岡市南青山町4-8
仙台支店	tel.022-288-8415 fax.022-287-3110 〒984-0012	仙台市若林区六丁の目中町31-35
新潟営業所	tel.025-267-1241 fax.025-231-0506 〒951-8154	新潟市掘割町3-4 川崎ビル1F
宇都宮営業所	tel.028-610-7891 fax.028-610-7892 〒320-0847	宇都宮市滝谷町20-20 SSビル1F
つくば営業所	tel.0297-52-1551 fax.0297-52-1552 〒300-2494	茨城県つくばみらい市小網551
さいたま支店	tel.048-657-9221 fax.048-657-9191 〒330-0810	さいたま市大宮区土手町1丁目2 JA共済埼玉ビル2F
東京支店	tel.03-3552-2961 fax.03-3552-4460 〒104-0033	東京都中央区新川1丁目14-5 金盃第三ビル4F
東京西営業所	tel.03-5358-3391 fax.03-5358-3392 〒151-0073	渋谷区笹塚3-2-15 第Ⅱペルプラザ1F
多摩営業所	tel.042-525-0431 fax.042-525-0433 〒190-0013	立川市富士見町1丁目21-18 クラン岩崎1F
千葉営業所	tel.043-245-6801 fax.043-245-6805 〒260-0027	千葉市中央区新田町10-15 誠寿ビル1F
横浜支店	tel.045-473-2700 fax.045-473-9660 〒222-0033	横浜市長北区新横浜2-17-2 フォンターナ新横浜4F
静岡営業所	tel.054-283-5011 fax.054-283-5120 〒422-8043	静岡市中田本町60-7
長野営業所	tel.026-225-5901 fax.026-225-5902 〒380-0928	長野市若里1丁目21-24 八州若里第二ビル1F
名古屋支店	tel.052-858-2420 fax.052-858-2461 〒466-0033	名古屋市昭和区台町1丁目23
金沢営業所	tel.076-240-2300 fax.076-240-3791 〒920-0364	金沢市松島2丁目209
京都営業所	tel.075-252-0371 fax.075-252-0378 〒604-0847	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535 日土地京都ビル3F
大阪支店	tel.06-6260-0821 fax.06-6260-0822 〒541-0053	大阪府中央区本町4-1-7 第二有楽ビル6F
神戸営業所	tel.078-382-0173 fax.078-382-0190 〒650-0025	神戸市中央区相生町4丁目4-14 グランダーブル2F
岡山営業所	tel.086-244-2222 fax.086-244-1612 〒700-0971	岡山市野田3丁目23-7
広島支店	tel.082-232-0439 fax.082-232-0432 〒733-0037	広島市西区西観音町9-7 なかよしビル1F
高松営業所	tel.087-868-0434 fax.087-868-0491 〒760-0079	高松市松縄町50-13
福岡支店	tel.092-947-2661 fax.092-947-2706 〒811-2414	福岡県粕屋郡篠栗町和田805-2
鹿児島営業所	tel.099-259-2911 fax.099-259-2808 〒890-0055	鹿児島市上荒田町39-10 RJR上荒田102

トソー株式会社 ●お客様相談室 **tel.03-3552-1002**
ホームページアドレス <http://www.toso.co.jp>

本社 〒104-0033 東京都中央区新川1-4-9 ※この取扱説明書は再生紙を使用しています。

TOSO

ロールスクリーン

ビジックデコラ

ビジックデコラバーチカル

取扱説明書 No.R-110016

3版

取扱説明書（保証書付き）

このたびは、弊社製品をお買い上げいただきありがとうございます。
安全にご使用いただくために良くお読みいただき、大切に保管してください。

販売店様・施工業者様へのお願い

本書は、お客様が本製品を適切にご使用いただくための説明・注意事項が記載されております。必ずお客様にお渡しください。

目次

- 安全上のご注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 製品全体図及び部品名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 製品の取付け/取外し方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 操作方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- スクリーン巻きすれ対処方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- メンテナンスシール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- “故障かな”と思ったら・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- お手入れ方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 梱包材の処理方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 製品保証書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

安全上のご注意(必ずお守りください)

※本書は、お買い上げいただいた製品を安全にご使用していただくために、特に注意していただくことを表示してあります。取付け前に必ずお読みいただき、適切な取扱いをお願い致します。

●本書では、表示内容を無視して誤った使い方をした時に生じる、危険や損害の程度を次の表示で区分し、説明しています。



警告

製品の取扱いを誤った場合、死亡または重傷を負うことが想定される危害の程度を示しています。



注意

製品の取扱いを誤った場合、傷害を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される危害・損害の程度を示しています。

●本書では、お守りいただく内容の種類を、次の図記号で区分し説明しています。



製品の取扱いにおいて、その行為を「禁止」する図記号です。



製品の取扱いにおいて、指示に基づく行為を「強制」する図記号です。

■取付け上のご注意(取付け前に必ずお読みください)



警告

- 付属のブラケット取付けネジは木部用です。木部以外には使用しないでください。
- ! 本製品を取付ける下地の強度や材質を確認し、施工してください。確実に下地に取付けていない場合は落下の原因になります。
- ! 取扱説明書に記載されているブラケット取付け数量と取付け位置は必ずお守りください。本体が落下する恐れがあります。



注意

- 本製品は屋内用です。屋外へは取付けしないでください。
- 高温多湿の条件下や水に濡れることが予想される場所へは取付けしないでください。
- ! 製品は、水平に取付けてください。
- セットバーをつかんで製品を持つのはおやめください。故障の原因となります。



■使用上のご注意(ご使用前に必ずお読みください)



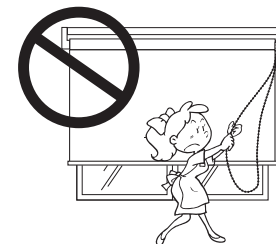
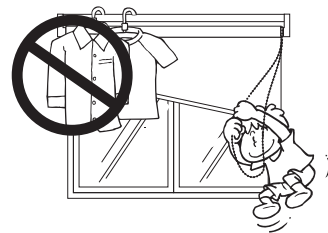
警告

- お子様をコードやチェーンで遊ばせないでください。
- コードやチェーンが体に巻きついたり、引っ掛かるようなことをしないでください。事故の恐れがあります。
- ! 操作しない時は、お子様の手が届かない位置でコードやチェーンを束ねて、安全タッセルで留めてください。



日本ブラインド工業会

- 製品に物を吊り下げたり、ぶら下がらないでください。製品が破損したり、落下する恐れがあります。
- 急激な操作や無理な操作は、絶対におやめください。製品が破損したり、落下する恐れがあります。

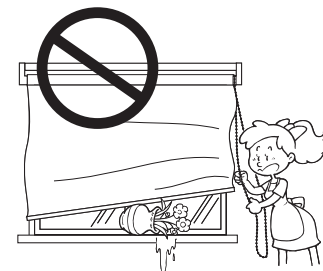


注意

- 強風の時は、必ず窓を閉めるかスクリーンを巻き上げた状態にしてください。
- メカ部の分解や可動部への注油は、破損や故障の原因となりますので絶対におやめください。
- 火のそばでのご使用は絶対におやめください。

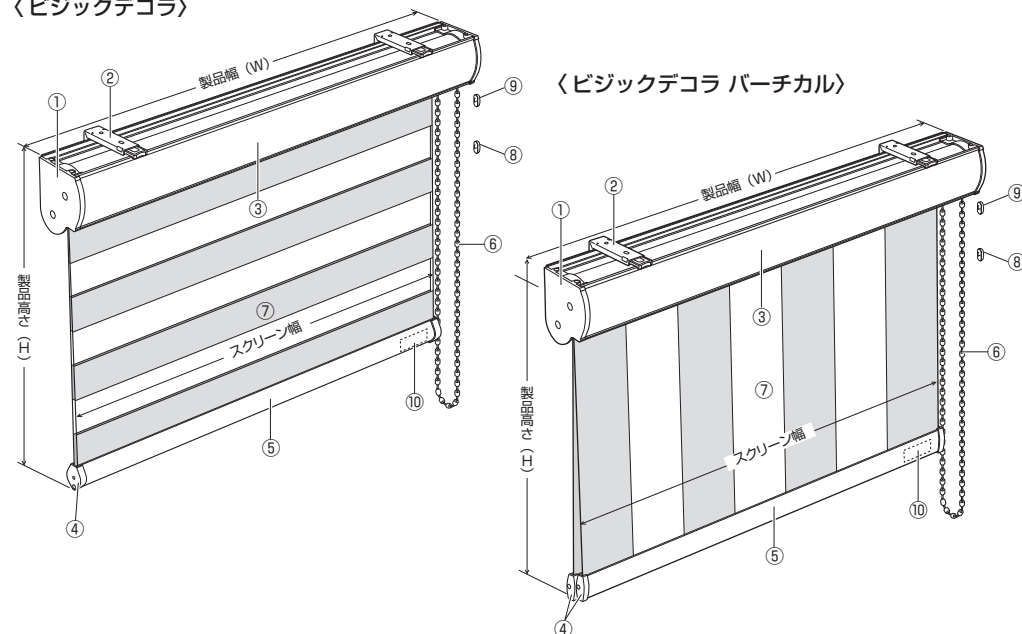


- 必ずボールチェーンを持って操作を行ってください。スクリーンやローラーパイプ、ウエイトバーを持って操作を行わないでください。
- 開閉動作の範囲内に破損の恐れがある物や操作の障害となる物を置かないでください。
- ! 製品は決められた製品高さの範囲でのご使用ください。範囲以上でご使用になると、スクリーンの落下、破損の原因になります。



製品全体図及び部品名称

〈ビジックデコラ〉

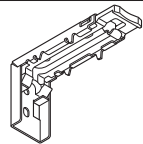
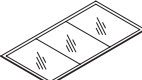


部品名

- | | | | |
|--------------|--------------|----------------|-------------|
| ① サイドホルダーセット | ④ ウェイトバーキャップ | ⑦ スクリーン | ⑩ メンテナンスシール |
| ② ブラケット | ⑤ ウェイトバー | ⑧ 下限コネクタ(※) | |
| ③ ヘッドボックス | ⑥ ボールチェーン | ⑨ チェーンジョイント(※) | |

※ 下限コネクタは逆巻きを防止するための部品です。
 ※ チェーンジョイントは上限コネクタも兼ねています。

■ 付属部品

部品名	ブラケット	ブラケット 取付けネジ	巻きずれ調整シール	安全タッセル
製品幅 [mm]		 取付けネジ (ナベφ3.5×20)		
～1200	2 個	2 本	1 枚	1 個
1210～2000	3 個	3 本		

■ 製品重量 (幅2000mm×高さ2000mmの場合)

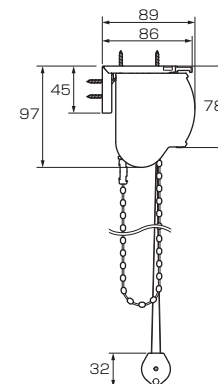
ビジックデコラ	ビジックデコラ パーチカル
約5.1 kg	約4.6 kg

※製品重量は、スクリーン種類によって多少異なります。

製品の取付け/取外し方法

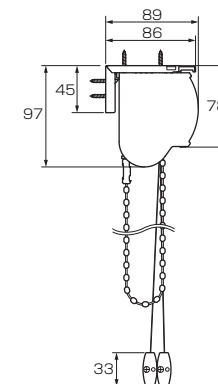
■ 取付けの種類

〈ビジックデコラの場合〉



※ ブラケット1個につき取付けネジを
2本使用してください。

〈ビジックデコラ パーチカルの場合〉

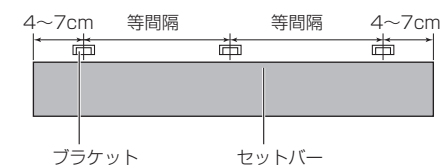


※ ブラケット1個につき取付けネジを
2本使用してください。

■ ブラケットの取付け位置

※ ブラケット取付け位置より製品が奥に出っ張ります。上記の取付け寸法図で奥行きを確認を行った上でブラケットを取付けてください。

- ① ブラケットはセットバーの両端から各4～7cmの位置に取付けてください。
- ② ブラケットが3個の場合はその間が等間隔になるよう取付けてください。

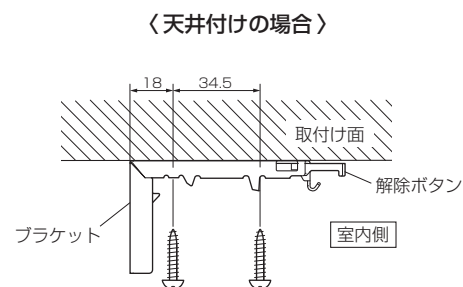


■ ブラケットの取付け方法

〈天井付けの場合〉

- 解除ボタンが室内側(手前)になるように付属のブラケット取付けネジで取付けてください。

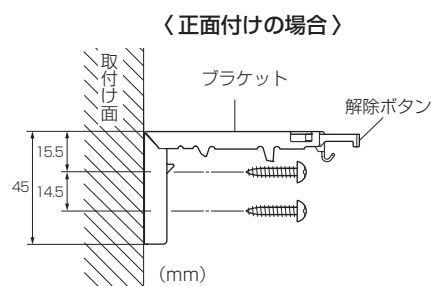
※ ブラケット1個に対し、取付けネジは2本です。右図はブラケットの長穴の中心までの寸法図です。



〈正面付けの場合〉

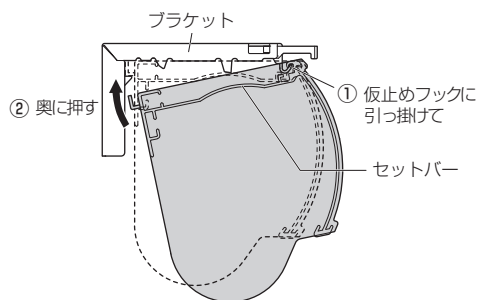
- 解除ボタンが下側になるように付属のブラケット取付けネジで取付けてください。

※ ブラケット1個に対し、取付けネジは2本です。右図はブラケットの長穴の中心までの寸法図です。



■ 製品本体の取付け方法

- セットバーの外溝をブラケットの 仮止めフック(解除ボタンのある側)に引っ掛けてください(①)。本体を奥に『カチッ』と音がするまで押し上げてください(②)。

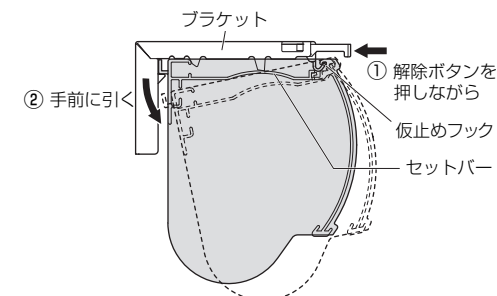


! 注意

- ! 本体取付け後、確実に本体がブラケットに固定されていることをご確認ください。
- ! ウェイトバーはスクリーンに対して垂直に扱ってください。ウェイトバーを傾けて扱いますとスクリーンに接触し、スクリーンを傷める恐れがあります。

■ 製品本体の取外し方法

- ① スクリーンを巻き上げた状態で本体を持ち、ブラケットの解除ボタンを押しながら(①)セットバーを手前に引いてください(②)。
- ② 本体を仮止めフックから外してください。

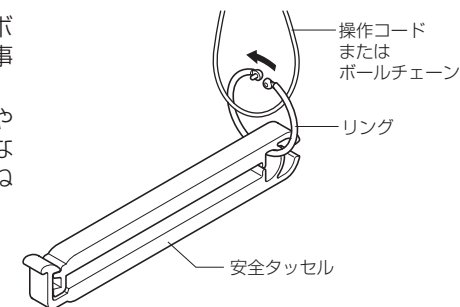


! 注意

- ! ブラケットから製品を取外す際は、必ず手で支えながら作業してください。
- ! ウェイトバーはスクリーンに対して垂直に扱ってください。ウェイトバーを傾けて扱いますとスクリーンに接触し、スクリーンを傷める恐れがあります。

■ 安全タッセルの取付け/使用方法

- この安全タッセルは、お子様が操作コードやボールチェーンを首や体に巻きつけて、思わぬ事故を招くことを防止するための部品です。
- 付属のリングで、安全タッセルを操作コードやボールチェーンに取付け、お子様の手が届かない位置で操作コードやボールチェーンを束ねて、留めてください。



操作方法

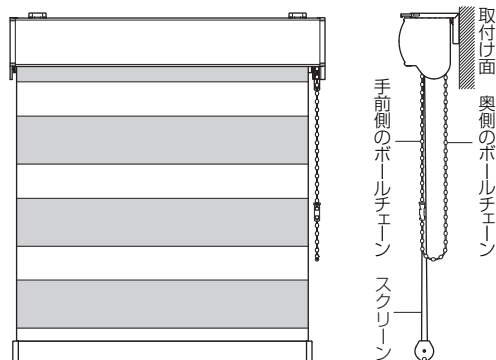
■スクリーンの降ろし方

- 手前側のボールチェーンを引いてください。
スクリーンが非調光状態になり、そのまま引きつづけるとスクリーンが降下します。

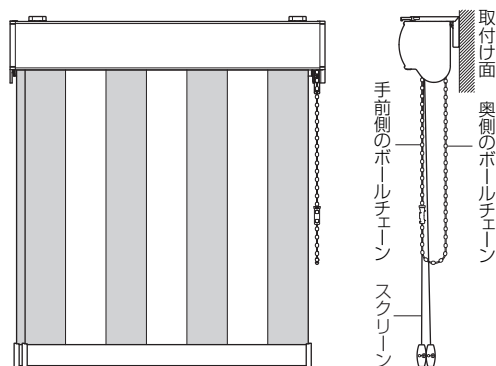
■スクリーンの上げ方

- 奥側のボールチェーンを引いてください。
スクリーンが調光状態になり、そのまま引きつづけるとスクリーンが上がります。

〈ビジックデコラの場合〉



〈ビジックデコラ パーチカルの場合〉



! 注意

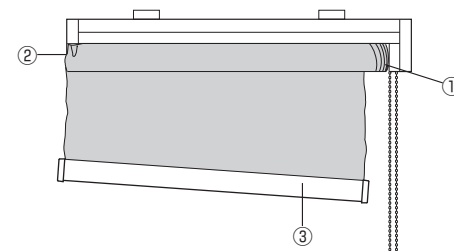
- ⊘ 下限コネクターが無い状態でスクリーンを下まで降ろしきり、さらに手前側のボールチェーンを引くと、逆巻き（オーバーラン）となり故障の原因になりますのでお止めください。逆巻き（オーバーラン）してしまった場合、奥側のボールチェーンを引いてスクリーンをもとの位置へ戻してください。
- ! ビジックデコラパーチカルはスクリーンが調光、非調光それぞれの状態になった際、スクリーンが左右に揺れる場合があります。スクリーンが揺れている状態でスクリーンの昇降操作をしますと巻きずれの原因になりますので、スクリーンの揺れがおさまってから操作してください。

スクリーン巻きずれ対処方法

- スクリーンが巻きずれていると、スクリーンを昇降できなくなったり、スクリーンが破損（シワ、やぶれ等）する恐れがあります。出荷時に、調整をしてありますが、取付け場所の関係等により、巻きずれが発生した場合は、以下の手順で巻きずれを補正してください。

〈スクリーンが巻きずれた状態とは？〉

- ①スクリーンが「竹の子」状になる。
- ②スクリーンがサイドホルダーセットに当たる。
- ③ウエイトバーが左右均等（水平）にならない。

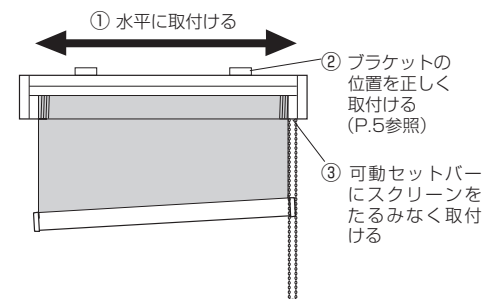


■巻きずれの補正方法

- ①まず製品が正しい状態になっているか確認します。

- ①製品が水平に取付けられているか？
- ②ブラケットが正しい位置に付いているか？

※正しくない場合は、正しい状態に直してください。



- ②手前側のボールチェーンを引いてスクリーンを下まで引き出して止め、奥側のボールチェーンを引いてスクリーンを巻き上げてください。

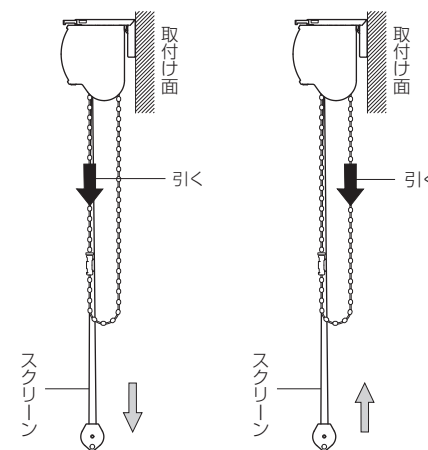
- ③②の昇降操作を2～3回繰り返してください。それでも巻きずれが直らない場合は、付属の巻きずれ調整シールを使って巻きずれを直してください。

※巻きずれ調整シールの使用方法は、調整シールの裏面をご覧ください。

※ビジックデコラ、ビジックデコラパーチカルの場合は巻きずれている側のローラーパイプに巻きずれ調整シールを使用してください。

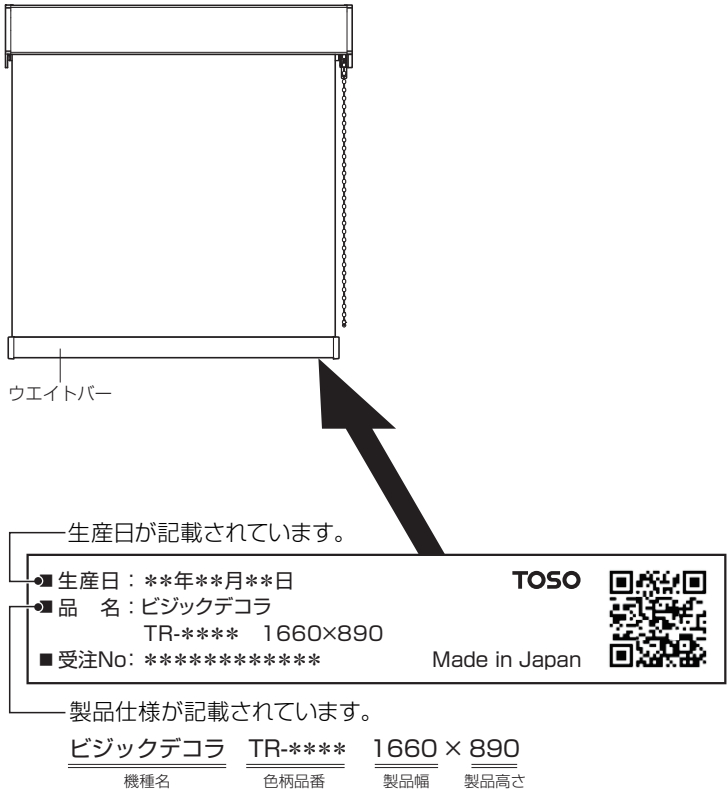
※ローラーパイプはヘッドボックスの中にあります。スクリーンを下まで引き出し続けると露出します。

※下限コネクター(P.4を参照)により、スクリーンが引き出しきれない場合、一度下限コネクターを取外してください。



メンテナンスシール

- お買い上げ製品には、ウエイトバー右裏側に製品情報を記載したメンテナンスシールを貼付しております。製品に関するお問い合わせや修理等の際にこのメンテナンスシールをご確認ください。



- メンテナンスシールにQRコードが印刷されている場合は、QRコード対応の携帯電話で撮影すると携帯サイトにアクセスでき、製品情報を入手することができます。
- ※シール設置場所・QRコードへの汚れ・破損などにより、読み取れない場合もございますのでご注意ください。

“故障かな”と思ったら

こんなとき

現 象	原 因	処 置
●スクリーンが巻き上がる際にサイドホルダーセットにあたってしまう。（巻きずれてしまう。）	製品が水平に取付いていない。 → ブラケットが正しい位置に付いていない。 可動セットバーに取付けられたスクリーンがたるんでいる。	●P.9『スクリーン巻きずれ対処方法』をご覧ください。

お手入れ方法

- 日頃のお手入れはハタキやハンドモップ等でほこりを落としてください。
- 水拭きや水のかかる場所でのご使用は、スクリーンが変色する場合がありますので避けてください。
- スクリーンは特殊樹脂加工されていますので折ったり曲げたりするとシワやクセが残りもとに戻らない場合がありますので十分注意してください。

梱包材の処理方法

- 梱包材は可燃ゴミと不燃ゴミに分別して処分してください。
- 各自治体により分別基準が異なりますので、それぞれの自治体の規定に従って処理してください。